

2019年度 安全管理基本計画(最終報告)



資料No. 6 静岡県電気工事協力会
委託作業安全推進会議
2020年4月21日

安全スローガン([株]静岡県電気工事協力会近記事項)

『安全作業必携』に記載の店主・作業責任者・作業者の役割をそれぞれが果たし、
基本に忠実な作業で重大災害を撲滅する。

2019年度の安全管理は、この基本計画に基づき静岡県電気工事協力会において具体的な施策を推進し、作業災害および公衆災害の防止に万全を期す。

1 基本計画

昇降柱訓練・教育訓練、安全パトロールなどを通じて、「安全作業必携」等に定められた基本事項の遵守を徹底し、基本に忠実な作業の定着を図るとともに、業務運営高度化に対応するため、作業災害(墜落・転落、感電災害)および公衆災害を撲滅する。

2 実施項目

(1) 基本事項の遵守の徹底

- 店主・作業責任者は、作業者に対して、作業内容と有資格者を明確にした作業分担、作業指示を確実に行う。
- 共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練は、実現場作業および災害事例に基づいた訓練カリキュラムを反映するとともに、所定の回数・時間での実施および受講を徹底する。
- 安全パトロールは、計画的に実施するとともに、重点事項の指摘を受けた作業者に対する確実かつ継続的なフォローにより改善・定着状況を確認する。

(2) 業務運営高度化に係る対応

- 各電気引込工事センター直営店の施工能力を整備し、組織全体の安全施工体制を推進するとともに、工事店ランク、各従事者ランクの技能レベルに応じた施工範囲の遵守を図る。
- 訓練主催者・パトロール者の意識改革(契約元の責務、教育訓練・安全パトロールの意義を再認識)を図る。

3 具体的内容

(1) 諸施策の展開

実施事項	徹底内容
有資格者(施工区分)による委託作業への従事の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆店主・作業責任者は、作業者の従事者ランクを把握した上で資格範囲内の作業分担を指示し、作業中に置いても安全監視を徹底する。 ◆委託工事に従事する作業者に変更があった場合には、速やかに各電気引込工事センター・中電営業所へ届け出るとともに、職場OJTを通して、昇降柱訓練・教育訓練を受講し、作業レベルを確認する。
無墜落柱上安全帯の確実使用と基本動作の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全作業標準(柱上作業)」、「訓練プランニングシート」を活用した無墜落柱上安全帯の確実使用の徹底 *フルハーネス型への対応も含めて検討を実施する。(H20.9.2より法施工) ◆補助フック取付位置(取付できる箇所・できない箇所)、安全呼称の確実実施(作業責任者、相番者の応答を含め)の徹底 ◆移動時、検電前における補助胴側の確実使用の徹底 ◆「安全作業標準(柱上作業・計器作業)」を活用した保護具の確実使用の徹底
保護具・防具の確実使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆アームタイバンド、弱電、メッセンジャーワイヤーを含めた検電の確実実施の徹底
検電の確実実施の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆店主・作業責任者による「無墜落柱上安全帯」の定期点検実施の徹底
安全帯D環付近への本フック取付時に錯覚しやすい物等の装着禁止の徹底 低圧活線(接点)作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全作業必携に記載の活線作業時における重点監視、安全呼称に対する応答、保護具・防具の取扱に関する指示の徹底
梯子・脚立の確実な固定の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プランニングシート」、災害事例を活用した現場状況に応じた固定方法の選択と実施の徹底 ◆作業用梯子「改良型」(連合会推奨品)の積極的活用の徹底
高所作業車の的確な使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆使用前の作業範囲規制装置および緊急停止装置などの動作確認の徹底 ◆訓練プランニングシート、安全作業必携を活用したアウトライターの確実な張出・固定・収納、輪止めの確実な使用、車両のギヤ(変速機)の中立状態確認の徹底 ◆高所作業車搭乗時の安全帶(胴綱)使用の徹底

1 基本計画
「安全作業必携」等に定められている、安全衛生に関する基本事項および法令に照らした安全作業の定着状況を確認するため、昇降柱訓練・教育訓練・安全パトロールを実施した。今一度、基本に立ち返り各々の役割(作業責任者、作業者)および目的を認識し、安全文化醸成をするため、以下のとおり実施した。

2 実施項目

- (1) 基本事項の遵守の徹底について
 - ・作業前TBMにて作業責任者は作業者に対し、作業分担、手順の指示をしているが、防護取付範囲や危険ポイント等の詳細打合せが不足していた。同じ現場は2つとないことを作業責任者は自覚していただくことと作業者への指導、助言は安全確保に繋がることを委託安全推進会議、安全教育で周知した。
 - ・昇降柱訓練等の各種教育訓練では、センターと中部電力附帯営業所が協調し、協力工事店のニーズに合わせた様々な取り組み(スマートメータ取付工事や保護具、防具の取扱い)を実施した。
 - ・安全パトロールは、中部電力側と合同安全パトロールを実施した。作業後に作業責任者、作業者とディスカッションすることで、安全意識の定着と施工品質向上を図った。
- (2) 電気工事協力会組織見直しの着実な推進について
 - ・協力工事店の施工レベルに対する従事者ランク、工事店ランク毎の技能訓練を実施した。センターが実施した詳細は以下の通り。

センター名	実施日	対象ランク	実施内容
静岡センター	①11/19~21	①技能維持教育 123名受講、11名欠席	①昇降柱訓練、通りロープの取り扱い 安全教育、過去災害(墜落)に関する検討会
	②3/18	②欠席による補完教育 7名受講、4名欠席 4名の補完教育は早急実施予定	②昇降柱訓練、通りロープの取り扱い 安全教育、過去災害(墜落)に関する検討会
清水センター	①5/29~31	①認定ランク教育(更新) 29日:37名、30日:47名 31日:39名(総会社数:48社)	①昇降柱訓練、機械式からスマートメーターへの取替、引込線3.2DV新設、計器取付
	②11/29	②認定ランク教育(補完・新規) 参加数:24名(13社)	②昇降柱訓練、機械式からスマートメーターへの取替、引込線3.2DV新設、計器取付
藤枝センター	①4月	①ステップアップ試験 引込:4名、引出:4名 計器:11名、監督:1名	①昇降柱訓練および引込幹線防護、低圧緑線シートの設置箇所・取付手順の確認、活線での計器取替
	②10/24, 11/15 11/18, 11/21	②技能維持訓練 10/24:68名、11/15:74名 11/18:72名、11/21:74名	②昇降柱訓練および引込幹線防護
掛川センター	①6/5, 6	①S再認定技能訓練 6社、18名	①昇降柱訓練(3名1組により引込線(22mm2)の揚げ降ろし、監督、地上者の監督訓練含む)
	②6/12	②店主安全教育:110社	②安全教育(災害事例紹介・KYT)
	③6/13	③委託安全推進会議	③安全パトロール(災害事例紹介)
	④7/17, 18, 8/21, 8/22, 9/10, 11	④安全・監督能力向上教育 講習会:195名	④職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること
	⑤10/16~12/5	⑤昇柱訓練:151名(58社) 安全教育:233名(92社)	⑤昇柱訓練および安全教育
	⑥12/11	⑥安全教育:66名(34社)	⑥安全教育
	⑦4/2~4 ⑧6/26~28	⑦S認定試験 2日:10名、3日:10名 4日:10名 ⑧高圧計器教育および太陽光配線、低圧シート教育 26日:11名、27日:12名 28日:17名	①メッセージジャーワイヤーおよびメッセージ吊引込の新設工事 ②高圧計器(通信端末)、VCT工事、高圧太陽光配線方法、引込支持点の低圧シート再取付
浜松センター	⑨1/27~2/14	⑨新規(シグナフ)認定試験 1/27日(新規、フロー) 引込:b:8名、計器:c:6名 フロー:c:4名 1/28日(シグナフ) b→a:12名 2/14(フロー、シグナフ) フロー:a:5名、フロー:b:3名 b→a:6名、c→b:3名	③安全机上教育:安全DVD上映、安全作業必携読み合せ 昇降柱訓練:昇降柱基本動作確認、引込線上げ下ろし、引込線接続作業および活線作業(保護具、防護)

公衆災害	柱上作業における作業責任者の任務の徹底	◆安全作業必携「第2章 作業責任者の任務」の熟読および徹底 ◆柱上作業者に対する「ゴー・ストップ」の指示の徹底
	作業区域内への公衆の進入防止を目的とした標識類の設置の徹底	◆高所作業車（ブーム下含む）および柱下のセフティーコーン・ブルーチーン等の併用による作業区域の適正確保の徹底
	法令遵守の徹底	◆労働安全衛生法等に規定されている法令について、安全教育用ビデオなどを活用し、「作業責任者の任務」の再確認と法遵守の重要性の徹底
	災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底	◆店主による安全作業必携「第10章 災害報告と災害防止対策」の内容の徹底
(2) 実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施		<p>◆共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練の確実な実施および受講（1回／毎年、所定の時間で開催） ＊協力工事店C（計器）への教育訓練についても、全てを対象に1回／毎年開催する。</p> <p>◆「安全作業必携」、「安全作業標準」、「訓練プランニングシート」および災害事例を活用した基本事項の徹底</p> <p>◆実現場作業および災害事例に基づいた訓練カリキュラムの充実（引込線の接続、保護具・防具の取付、梯子の固定、高所作業車の設置・作業区域確保等） ＊昇降柱訓練においては、待機時間等を有効活用する。（法令遵守の安全教育用ビデオの映写等） ＊高所作業車の設置ではビデオ（長野県電気工事協力会作成）やDVD（メーカー作成）を活用する。</p> <p>◆従業員名簿による受講対象者（引込線・計器作業従事者）の確実な確認 ＊訓練主催者は、訓練中の災害・事故等の可能性を考慮し、訓練受講者への傷害保険の適用について検討する。</p> <p>◆第35回引込および内線工事技能オリンピック大会出場選手への指導、教育を通して、次世代の人材育成を実施するとともに、以前の出場選手からの指導も教授して、技術継承と組織の活性化を図る。</p>
(3) 安全パトロールの効果的な展開		<p>◆年間目標回数を考慮した実施計画の策定【各電気引込工事センター2回／年実施（内1回は抜き打ち） 計10回】 ＊上記パトロールは中電との合同パトロールであり、直営班に対するパトロールは現行通り実施する。</p> <p>◆安全パトロール票を活用した安全パトロールの実施</p> <p>◆安全パトロール指摘事項集約票を活用した指摘事項の定量的把握・分析</p> <p>◆直近の昇降柱訓練・教育訓練、再パトロールによる重点事項の指摘を受けた作業者に対する確実かつ継続的なフォローの実施</p> <p>◆同種災害撲滅に向けた再発防止策等の共有化情報の水平展開</p> <p>◆2019年度は、パトロールの最重要項目として「安全帯・胴綱の使用状況」「高所作業車の安全作業」「保護具・防具の使用」「作業責任者の指示・監視」を設定。また、通りすがり、抜き打ち（ブラインド）のパトロールを実施し、通常作業を確認する。日常の作業に隠れている災害の芽を摘む。 ＊最重要項目については、パトロール者が特に意識してチェックし、問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。</p> <p>◆安全パトロール者の育成 ＊県協力会・各電気引込工事センターは、昇降柱訓練やオリンピック大会の練習、各種パトロールの同行指導により、安全パトロール者の育成を図る。</p> <p>◆県協力会の安全パトロール者と中電支社安全担当者との意見交換会の実施（2回／年）</p>
(4) 業務運営高度化に係る対応		<p>◆台風24号における中電の復旧応援を受けて、「非常災害復旧応援の手引」の改正と連絡体制の再整備</p> <p>◆季節ごとのタイムリーな災害周知を行い、類似災害発生の未然防止</p> <p>◆工事店 各従事者ランクに応じた施工範囲の遵守</p> <p>◆訓練主催者、パトロール者の意識改革による教育訓練、安全パトロールの充実化 ＊県協力会または引込工事センターは、パトロールにおける指摘状況や災害事例等を踏まえて安全スローガンを作成するなどにより、意識改革を図る。なお、中電は引き続き教育訓練、安全パトロールに協力する。</p>
以上		
3 具体的内容		
(1) 諸施策の展開について		
作業災害	実施事項	徹底内容
	有資格者（施工区分）による委託作業への従事の徹底	<p>◆パトロールにて、作業責任者による有資格者の確認をした。</p> <p>◆従事者ランクに基づく引込・内線工事の付与を徹底させた。</p> <p>◆契約更改時に従事者ランクの進級、新規ランク取得者に対し漏れの無いよう教育訓練を実施した。</p> <p>◆2020年1月9日に長野支社管内で発生した鳩落灾害で被災した作業者が従事者ランク対象外であったことを受け、協力工事店へ従事者ランクを確認するよう依頼した。</p>
	無墜落柱上安全帯の確実使用と基本動作の徹底	◆安全教育や昇降柱訓練において災害事例集を基に無墜落柱上安全帯の適正使用の徹底と使用状況、Dフック付近の道具類の有無を確認した。
	保護具・防具の確実使用の徹底	◆2020年1月9日に長野支社管内で発生した鳩落灾害で被災した作業者が使用していた安全帯が腰痛対策用サポートベルトを使用していたことを受け、協力工事店へ適正な安全帯使用と点検を確実に実施するよう依頼した。
	検電の確実実施の徹底	◆技能訓練および安全パトロールにて安全ポイントを指導した。
	安全帯D環付近への本フック取付時に錯覚しやすい物等の装着禁止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・補助フック取付位置（取付できる箇所・できない箇所） ・安全呼び・応答の実施 ・移動時、検電前における補助鋼索の確実使用 ・アームタイバンド、弱電、メッセンジャーワイヤー検電実施 ・昇柱梯子の固定方法と実施 ・保護具、防具の確実な使用前点検の実施と取付撤去手順、防護取付範囲を確認 ・作業責任者の活線作業中の監視位置について確認。
	低圧活線（接近）作業における監督等の作業責任者の任務の徹底	◆2020年2月4日に清水センターで発生した小柱の固定状態を確認せずスライド梯子を建て掛けで昇柱し、作業者が小柱と梯子と共に転倒した災害を受け、協力工事店へ作業着手前に小柱の施設状態、地脚強度を確認するよう再徹底した。
	梯子・脚立の確実な固定の徹底	
	高所作業車の的確な使用の徹底	
公衆災害	柱上作業における作業責任者の任務の徹底	◆安全パトロールにて柱上作業者に対する「ゴー・ストップ」の実施確認をした。
	作業区域内への公衆の進入防止を目的とした標識類の設置の徹底	◆教育訓練や昇降柱訓練、安全パトロールにおいて安全必携による作業責任者の任務について確認した。
	法令遵守の徹底	◆パトロールにて、公衆保安の確保が適切に行われていることを確認した。
		◆道路横断の引込線新設時、ガードマンの適正配置による通行止め作業が行われていることを確認した。
		◆安全教育資料などを活用した「作業責任者の任務」の重要性等の徹底を図った。
災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底		◆店主による安全作業必携「第10章 災害報告と災害防止対策」の内容の徹底を図った。
(2) 実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施		
<p>◆共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練を計画的に実施した。</p> <p>◆「安全作業必携」、「作業手順書」、「訓練プランニングシート」、過去の災害事例を活用し、基本事項の徹底・作業手順確認を実施した。</p> <p>◆作業手順書・過去災害事例集を活用し、実現場作業に則した内容で教育訓練を実施した。</p> <p>◆従事者名簿および認定書にて受講者のランクの確認を実施した。</p>		
(3) 安全パトロールの効果的な展開		
<p>◆委託安全推進会議にて安全パトロール結果の指摘事項・良好事項を周知し、共有を図った。</p> <p>◆安全パトロール実施後、安全パトロール票をセンター経由で直営班へ回付し、安全に対する意識定着を図った。</p> <p>◆中部電力㈱による安全パトロールの指摘事項・推奨事項をいただくことで安全・品質の向上を図った。</p> <p>◆従来、直営班も事前に安全パトロールされることを知っていた。2019年度下期は、抜き打ち（ブラインド）での安全パトロールを実施したことで普段の作業状況を確認することができた。</p> <p>◆安全パトロール者の育成については、昇降柱訓練やオリンピック大会（静岡大会、連合会大会）の練習、各種安全パトロールにより、安全ポイントのスキルが身に付き、的確な指導ができる。</p>		
(4) 業務運営高度化に係る対応		
<p>◆2019年10月に発生した台風19号では実動による復旧応援はなかったが、中部電力㈱から県協力会、センターへ応援体制の事前調整あり、連絡体制を確立することができた。2020年度も引き続き、レジリエンス強化に向けてスムーズな災害復旧応援ができるよう積極的に協力していく。</p>		
以上		